

平成27年度第1回厚岸町総合教育会議 議事録

1 日 時 平成27年5月1日（金）午前10時00分～午前11時08分

2 場 所 厚岸町役場庁舎2階庁議室

3 出席者

（構成員）

町 長 若狭 靖
教 育 長 富澤 泰
教育委員長 田辺 正保
教育委員 濱 秀利
教育委員 平良木宣行
教育委員 森脇 直美

（事務局）

総務課		教育委員会
課 長 會田 周二		管理課長 高橋 敏晴
課長補佐 渡部 貴志		管理課長補佐 田崎 剛
総務課主事 岡村 健太郎		指導室長 滝川 敦善

4 傍聴者 1人

5 内 容

○司会（総務課長）

ただいまから、平成27年度第1回目の厚岸町総合教育会議を開催いたします。
始めに、若狭町長から、ご挨拶をお願いいたします。

○町長

皆さん、おはようございます。

本日、第1回厚岸町総合教育会議を招集いたしましたところ、田辺委員長をはじめ、各委員の皆さんにおかれましては、公私ともご多忙の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から各位には、本町教育行政の推進に多大なご尽力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、本年4月1日から、全ての地方公共団体において、首長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとなりました。この総合教育会議は、後ほど事務局から説明がありますが、各位においてはご承知のとおり、

首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としております。

元々、総合教育会議の設置を含む今回の教育委員会制度の見直しは、大津市などで起きたいじめによる自殺事件に対する教育委員会の不適切な対応がきっかけであったと思います。しかし、厚岸町では、過去に起きた教育委員会における大きな事件・事故については、教育委員会として迅速かつ適切に対応してきており、時には、私自身が陣頭指揮に当たるなど、教育長や教育委員の皆さんと連携を図りながら、その対応に当たってまいったところでもあります。また、近年は、委員の皆さんとの意見交換を定期的に行う中で、教育施策について意思疎通を図ってきたところでもございます。

このようなことから、厚岸町においては、法改正で意図する緊急時の対応や両者の意思疎通が行われてきたものと思っておりますが、この度、せっかく法的な位置付けがされたわけでもありますので、今後はこの総合教育会議を定期的を開催しながら、これまで以上に教育委員会との協議・対話の場を設けてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、私たちの使命は、町内の子どもたちが心身ともに健やかに、そして成長できるよう安全で安心な教育環境を整備し、提供していくことであると考えております。また、私としては、学校教育だけでなく、スポーツ、文化を含めた社会教育のさらなる振興・発展にも期待するところ大きなものがあります。

つきましては、委員各位のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○司会（総務課長）

ありがとうございました。

本日の会議につきましては、協議事項の二つ目「厚岸町総合教育会議の設置と運営について」が終わるまでは、会議の議長が決まっておりませんので、それまでの進行は事務局が行い、三つ目からは決定された議長に行っていただくことといたします。

なお、会議は、あまり形式にとらわれることなく、自由発言による委員間協議が基本でございますので、活発な協議をお願い申し上げます。

資料のとおり、本日の協議・調整事項につきましては、

- 「(1) 新教育委員会制度と総合教育会議について」
- 「(2) 厚岸町総合教育会議の設置と運営について」
- 「(3) 厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定方針等について」
- 「(4) 町長と教育委員会委員の意見交換」の4点でございます。

それでは早速でありますけれども、協議・調整事項「(1) 新教育委員会制度と総合教育会議について」私の方からご説明をさせていただきます。

○事務局（総務課長）

すでに委員各位におかれましては、ご存じのことかと思えますけれども、改めて説明を申し上げます。

～(1)新教育委員会制度と総合教育会議について、資料の内容に沿って説明～

○司会（総務課長）

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見などがあればお願いいたします。

（質問・意見等なし）

○司会（総務課長）

それでは、続きまして、協議・調整事項「(2)厚岸町総合教育会議の設置と運営について」ご説明をいたします。

○事務局（総務課長）

～(2)厚岸町総合教育会議の設置と運営について、資料の内容に沿って説明～

○司会（総務課長）

ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見などがあればお願いいたします。

○濱委員

第4条4項緊急時の場合の、会議招集についてなんですけど、町長や教育長がいない時に代理を立てて、会議を行なうことができる。ということと、前の項にある教育委員の過半数の出席がなくても会議を行なうことができる。ということも無しで、会議ができるということですか。

○町長

今、濱委員からお話ありましたが、第4条3項はあくまでも過半数というものが提示されております。4項については、町長は常勤ではなく、非常勤です。それと、事務局からお話がありましたが出張または、長期療養等々があり得ます。そうすると、その場合に招集または、会議に参加することができない訳です。

今日、直ちに招集しなければならない、しかし、町長は東京、札幌に出張して戻って来れない。という時に誰が招集し、または、会議に参加するのか。という事態が生じる訳なんです。ですから、あえて第4項を設けたわけです。しかし、会議はあくまでも過半数以上と。

○濱委員

ということは、総合教育会議は、教育委員、町長、教育長含めた過半数がいないと開催しないということですか。

○事務局（総務課長）

あくまでも、第2条第3号に限ったものです。第1号、第2号については、基本的には、委員の過半数の出席がなければ開かない。第3号の部分だけに限って、第4項の規定を設けさせていただいたということですので、教育委員の過半数がいなければ、総合教育会議としての開催ではないということです。

○濱委員

あくまでも、緊急時の場合で、人数がない場合は、総合教育会議ではなくて、現場での対応ということですね。

○事務局（総務課長）

はい。そういうことです。

○田辺委員長

今の解釈で行けば、第4条第4項というのは、あくまでも、町長、教育長の代理で良いと定めているだけの規定だから、その考えで行けば、このままの規定で、何ら問題はないと思う。

○教育長

第4条第4項中「前項の規定にかかわらず」となっており、その後ろの文章が「指名した者がその職務を代行できる。」となっているんですから、代理者がでることと、教育委員の過半数がでるということは、別に関連してないのではと思う。

○田辺委員長

考え方としては、そのように表れていると思います。

○濱委員

そういう考えなら問題ないと思います。

○町長

先ほども言いましたが、私の場合は、出張や病気で長期の場合は、副町長を職務代理とすることができます。ですからその場合は、職務代理である副町長が議長になって招集するということができます。

職務代理が行えない場合があります。そうすると緊急時生じた総合教育会議を招集しなければならない時、出張中にすぐに帰って来れない事態が必ず場合によっては生じてくると思うんです。ですから、そこだけの話でして、各委員の代行というものではございません。ですから、招集をする町長、新教育長の重要性の意味からして二人が指名する町長代行または、教育長代行という意味ですね。あくまでも会議は、過半数以上で、今の条項によって決まっています。そのようにとっていただければ、と思います。

○田辺委員長

確認なんです、この設置要綱は、あくまでも内規で良いという説明でしたが、厚岸町の場合も、内規で定めるということですね。

○事務局（総務課長）

はい。すでに設置の規定ですとか、この総合教育会議に関することは、基本的に法律で定められておりますので、町長の訓令で発するとか、教育委員会の訓令で発するとか、というものではなくて、あくまでもこの総合教育会議の中の内規としての位置づけになると認識していただければと思います。

（その他、意見なし）

○事務局（総務課長）

それでは、厚岸町総合教育会議設置要綱につきまして、本日の会議で整いましたので、今後は、この要綱に基づき、会議の運営を行っていきたいと思います。

また、設置要綱が承認されましたので、この後の進行は、設置要綱第4条第1項の規定により、会議の議長である町長に進めていただきたいと思います。

○議長（町長）

それでは、要綱が決定いたしましたので、要綱に基づきまして、私が議長ということに相成ります。

どうか皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは(3)から進行させていただきます。

「(3) 厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定方針等について」であります。事務局から説明させます。

○事務局（総務課長）

8ページをお開きいただきたいと思います。「(3) 厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定方針等につい」ということで、事務局からは「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」の教育に関する部分の掲載されている部分を抜粋させていただきました。

～(3) 厚岸町教育の振興に関する施策の大綱の策定方針等について、資料の内容に沿って説明～

○議長（町長）

ただいま事務局から説明がありましたが、大綱の策定については、総合教育会議における重要な案件ということになっております。

この内容については、お話がありましており、本年4月からスタートいたしました「第5期厚岸町総合計画・後期行動計画」を抜粋したものとなっております。

私としては、あくまでこの総合計画の内容を基本に、大綱を策定すべきと考えてお

りますが、その内容がかなり詳細になっているため、この内容を集約し大枠で定めたい、とそのように考えておりますが、委員の皆様方のご意見をお聞きいたしたいと思っております。

○教育長

総合計画の後期行動計画を見直したばかりということで、大枠こういう形になるかと思っております。ただ、文科省も言っているとおり、大綱について言うと、首長の任期内にどのような考えなのか、というあたりを首長の意見を踏まえて、考えてほしいという意見もありますので、できれば町長の任期内の中で、教育委員会としても、一つ重要なことがあるというふうに考えることについて、事前に協議をさせていただいて、大綱の中に盛り込めないだろうか、というふうなことを考えております。

これでは細かすぎるし、あまりに網羅的なことになっているので、もう少し焦点を絞ってと言うふうなことも教育委員会としては考えて行きたいと思っております。

○議長（町長）

わかりました。その他、委員の皆様良いですか。そういう考えで。

（異議なし）

○議長（町長）

只今、富澤委員からご意見がありましたが、そのことも踏まえまして、お互いの事務局同士で富澤委員の考え方を踏まえた中で、整合性をとりながら、時期的には7月中を目途に、事務局同士ですり合わせを行い、大綱案の作成をいたしたいということで、ご決定をいたしたいと思っておりますが、よろしいですか。

（異議なし）

○議長（町長）

それではそのように、させていただきたいと思うわけあります。

次回の会議については、8月中ということを考えておりますので、その点をご理解願いたいと思っております。

（異議なし）

○議長（町長）

それでは、次の(4)に入ります。「(4) 町長と教育委員会委員の意見交換」についてでございます。

今日は、第1回目の会議でありますので、総合教育会議への期待や役割など、それぞれの所見を述べていただきたいと思います。

私から、指名をさせていただきたいと思っておりますので、全委員さんよろしくお願いを

申し上げたいと思います。

まず、田辺委員長からのご意見をお伺いしたいと思います。

○田辺教育委員長

若狭町長には、厚岸町教育委員会の施策展開に対しましての理解、それから支援をいただいております。感謝申し上げます。

今、町長おっしゃったとおり、今日の総合教育会議、(法律)改正後教育委員会制度に基づく、最初の総合教育会議ということでございまして、この新しい制度と総合教育会議の内容の確認という意味では、我々教育委員会ともども、改めて認識いただいたのかなと、感じております。

この教育制度の見直しの意義というのは、様々な課題に迅速に対応するという部分で首長と、より連携を深めようというのが、趣旨なのかなととらえておりました。

会議の冒頭で町長、申しておりましたけども、これまでも、厚岸町には教育行政懇談会というかたちで、町長と我々教育委員の間で、意志の疎通を図ろうということで、現状等の共通認識の情勢であるとか、そういったようなことを行なっております。

こういった意義という部分の、大事さというのは、我々教育委員も必要だというふうに捉えておったところでございます。

町長かねてから、「人づくりはまちづくり」である、と申されてきております。

子ども達がのびのびと育って、その能力、それから、自立心といいましょうか、そういうものを大きく育てるという事も大切ですし、また、生きがい対策としての生涯学習の推進、こういったことも非常に欠かせない大事なものだというふうに思っております。ただ、それを進めていくというのは、学校現場であったり、教育委員会だけでは、到底不可能な部分多々あるわけございまして、そういう意味からは、町全体の課題として、取り組んで行かなければならないというのが、これまでも同じような認識であったのかなと思います。

この新制度、今スタートしたばかりでございまして、この制度自体の運用においても、新しい様々な課題が出てくるのかなと思いますけれども、時代のニーズに応じた制度の改変というの、今後出てくるかもしれません。ただ、いくら制度の中身を変えて、器を変えても中身がしっかりしていなければ何にもならないというのは、いつも色々な場面で言われてきていることとして、そういう意味でも、この会議を通しまして、より、以上、町長と教育委員会の意思疎通、連携という部分が進められればと思っておりますし、期待とお願いを申し上げまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長(町長)

はい。わかりました。

それでは、濱委員。

○濱委員

制度が変わったことによってできた総合教育会議ですけど、この会議ができたことによって、教育委員会自体も新しい発想をもって、行けるのではないかと、期待しています。

教育には、色々お金とかかかる部分もあるんですけど、新しい発想をしようにも実際二の足を、踏んでしまうことも多々あるかと思うので、教育委員会自体も新しい発想を、何か課題みたいなものを見つけてできれば、教育の厚岸モデルみたいな新たな政策が開けていけば、この会議の意義もあるかなと思っていますので、是非ともそういうような会議になるように、私自身もがんばりたいと思います。

○議長（町長）

はい。わかりました。
続いて、平良木委員。

○平良木委員

新制度ですね。教育委員会が、その執行機関ということで、その充実性、安定性をもたれながら、更に町長と連携を深めて十分な議論をしながら、協力体制を今以上、いただける新しい体制と考えております。

やはり教育行政というのは、学校の生徒だけではなくて、社会教育や生涯学習など社会の産業とか自治会やそういったものと、まちづくりそのものだと考えると、大きな関係性があるって是非、新制度によって未来志向で、この会議が教育行政を充実させることを期待したいと思います。

○議長（町長）

ありがとうございました。
それでは、森脇委員さん。

○森脇委員

総合計画（大綱）の策定の段階から、関われる事をうれしく思っているんですが、この中に学校と家庭と地域との協力、沢山あるんですけど、これが本当は一番地域の中から意見をすくい上げることが一番難しいことかなと、私は思っています。

沢山想定されるものがあって、これが実際に、本当に町に浸透していくと、本当に素晴らしいと思うんですが、実際に浸透して町で、活用されていくのは、そこに至るのは難しいことだと思うんです。

なので、地域の意見をすくい上げられるような活動を教育委員会で、できたら良いなと入った時から思っています。

教育委員会の中の、色々わからないこともあるんですけど、できる範囲のことを教えていただきながら、やって行けたら良いなと思っています。

○議長（町長）

はい。わかりました。

それでは、最後に富澤教育長。

○教育長

まずもって、管内最初にこの総合教育会議を開けたということで、町長にお礼申し上げたいというふうに思います。

新制度に入って、この総合教育会議でございますが、先ほど町長申し込まれたとおり、町長との連携については、特に私どもの教育委員会では、食中毒の大きな事故があって、そのときには、町長に対策本部の本部長というかたちで、体制をとっていただいて、町全体として、対応したという経験を持っています。

そのことについては、それぞれの各関係団体からも、高く評価をされてるものと考えており、非常について、今まで以上に、町長と連携がとれるということについては、非常に価値あるものであると思っております。

また、先ほど田辺委員長の方からもありましたけど、2年ほど前から、教育懇談会を開催させていただいて、町長に私どもの気持ち、そして町長の考えについても、お伺いしながら、教育行政を進めてきている訳ですけども、この会議が正式にできたことによって、今まで以上に、町長との考え方、我々の考え方をすり合わせる事が、できるのではないのかなと思っております。

是非、大綱の中にそれぞれの思いを、盛り込むことができ、厚岸町の教育が良い方向に進んでいただけるように願っているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（町長）

ありがとうございます。

それでは、最後に私から基本的な考えをお話しさせていただきたいと思っております。

教育は、子どもが主たる関係を持つわけですが、私といたしましては、やはり最優先は、子どもであると考えております。教育においては、

しかしながら、やはり生涯教育、スポーツ等々幅広いものが全て、私は厚岸の教育であると思っております。

やはり、田辺委員長からお話がありましたが、「まちづくりは人づくり」という、私の信念をもっている訳でございますが、そういう意味においては、この総合教育会議の意義は極めて大きい。また、役割も大きい。

そのように、痛感をいたしているわけでありまして、子どもたちにとっては、今、何が必要なのか、大切なのか、という事を踏まえながら、教育の中立性、安全性、継続性を踏まえて、しっかりと皆さん方と意見を交換し、議論を深め、より良い厚岸の教育行政をつくるための場にいたしたいと考えておりますので、どうか皆さん方の積極的なご意見、そしてまた、将来の厚岸町のためのご意見、よろしく願いをいたすわけでありまして。

そういう気持ちで、これからも、総合教育会議を進めて参りたいと思っておりますので、

ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げ存じます。

それでは、第1回目の総合教育会議を終了させていただきたいと思えます。

2回目は8月を予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。